

令和4年第1回定例会 文書質問
山中 ちえ子 議員

回 答 書

1. 登下校中の子どもたちの安全を守る	
質問の要旨 ①	<p>(1) 南花畑</p> <p>①南花畑四丁目から舎人公園通りを二丁目に渡る交差点は大型車両による死亡事故が起きた交差点だ。交差点から南に入ってすぐの花保中学校付近(南花畑二丁目47と40に挟まれた通り)の信号のない交差点は、目視で渡る住民も多く、通学路としての保護者の不安の声もある。この交通事故が起きた交差点を含め、花保中学校北側についても高速で走る大型車両が入りやすく、またガードレールがない事から危険だ、との声があがっている。この一帯で二度と交通事故が起きないように、大型車両抜け道対策、信号設置、ガードレール設置などのあらゆる対策を検討し、子ども達を交通事故から守る対策を講じるべきではないか。</p>
回 答 ①	<p>当該箇所については、令和3年11月に通学路合同点検を実施しました。点検後の対応として、警察署に周辺道路の薄くなっている横断歩道や自動車の「止まれ」等の路面標示の塗り直しを依頼し、現在は完了していることを確認しております。また、花保小学校周辺の薄くなっているグリーンベルトの塗り直しも、工事課が実施しました。信号やガードレールの設置については、周囲の状況から現時点では対応困難との結論になったことから、学校から児童への安全教育を徹底することで対応してまいります。今後も学校や警察署、工事課等と連携を図り、必要に応じて、合同点検を実施するなど、子どもたちの登下校時の安全確保に努めてまいります。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学務課)</p>

<p>質問の要旨 ②</p>	<p>(2) 花畑桑袋 ①花畑八丁目東方面からの伝右橋を渡り特別支援学校の南側に右折するルートが通学路だが、伝右橋付近は連続した歩道がなく狭い上、登下校児童が多く利用する通りであり大型車などの交通量の多い歩道のない道路という点で危険である。また夕方は暗くなり治安上の不安もある。交通事故を未然に防ぎ、治安を守る点も含め警察と確認し合い改善するべきであり、更に予定しているまちづくり計画の中でも重視して東京都と共に改善箇所として位置付けるべきではないか。</p>
<p>回 答 ②</p>	<p>当該箇所については、花畑八丁目4番の地点に学童擁護員を午前7時30分から午前8時30分、午後2時15分から午後3時15分までの時間帯に配置し、見守り活動を行っております。また、桜花小学校については、令和4年度に通学路合同点検の実施を予定しており、その場で治安上の不安についても対応策を協議し、都道の改善が必要と判断した場合には、道路管理者である東京都に対応を求めます。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学務課)</p>
<p>質問の要旨 ③</p>	<p>②大鷲さくら橋は太鼓橋になっており、草加市側から足立区側へ走行中のドライバーからは勾配下の登下校中の児童の姿が確認しづらい。橋を渡り切った直後の左折も信号なしに認められているため危険である。安全対策として信号を設置するための警察署との協議を行い、危険な状況を改善するべきではないか。</p>
<p>回 答 ③</p>	<p>大鷲さくら橋が令和2年12月に開通したことに伴い、令和3年1月に当該箇所の点検を実施しました。既に学童擁護員が午前7時30分から午前8時30分、午後2時15分から午後3時15分までの時間帯に配置されていることから、追加の対策は必要ないとの結論になりました。桜花小学校については、令和4年度に通学路の合同点検の実施を予定しており、改めて当該箇所の安全対策について、協議いたします。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学務課)</p>
<p>質問の要旨 ④</p>	<p>(3) 竹の塚、西保木間 ①渕江小学校へ向かう通学路竹の塚4丁目13の交差点周辺、竹の塚東自転車駐車場周辺までの区間は、日光街道方面から進行の自転車走行者などが多い。朝、通勤・通学で駅、駐輪場に向かう自転車が高速で歩道を通るため、登下校中の児童が危険にさらされている実態が危険度チェックの保護者の声で報告されている。この点を決算特別調査委員会で取り上げたが、「所管の警察署と協力して対応する」との答弁であった。</p> <p>竹ノ塚駅付近鉄道高架化事業では将来的に、この舎人公園通りの延長線の高架化部は東西の自由通行が整備される予定だ。まちづくりの計画の中でも警察による安全確認、協議を重視して対策改善を図るべきではないか。そして交通安全週間などの警察の安全誘導を、この危険な交差点でも行っていけるように警察と共に早急に協議するべきではないか。</p>

<p>回 答 ④</p>	<p>当該地点だけでなく、自転車スピードの出しすぎ等の危険な自転車の運転については、大きな問題であると認識しております。</p> <p>令和3年度に「竹ノ塚駅東口周辺自転車マナー向上庁内PT」を立ち上げ、庁内をあげて自転車マナー向上に取り組んでおります。また、当該箇所については、10月27日現地を確認しております。ご指摘のような状況もあることから、自転車の抑制はただちには困難と思いますが、警察に相談してまいります。また、新学期に向けて、学校から保護者への注意喚起を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：学校運営部 学務課)</p>
<p>質問の要旨 ⑤</p>	<p>②竹の塚七丁目16の三叉路（竹の塚七丁目歩道橋下）の歩道は、都道だが、カーブが強く見通しが悪いうえに狭いため危険だ。ガードレールがあるものの、通行車両が多く交差点通行時にも車両と歩行者、自転車と近くなり危険を感じる事が多いとの意見が寄せられている。カーブミラーが設置されているが歪み見えづらいこともあり位置を変更する等の工夫が必要だ。自転車走行者、通行者や登下校中の児童がそれぞれ安心して通行できない状況だ。この竹の塚エリアデザイン等の周辺のまちづくり計画の中で、警察、学校との点検内容も生かし重視して、この三叉路の歩道橋付近の改善対策を東京都と共に検討するべきではないか。</p>
<p>回 答 ⑤</p>	<p>当該地点は、ご指摘のような状況もあることから、現在の運用では、歩道橋付近を通らないルートで登下校を行っております。また、竹の塚センター通りより西側から登校する児童が通るルートの交差点には、学童擁護員を配置しており、安全確保に努めております。</p> <p>交差点を含む三叉路の歩道橋付近の改善策については、引き続き東京都と協議してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：学校運営部 学務課)</p>

2. 子ども達の生命（いのち）を守る取り組みの発展について

<p>質問の要旨 ①</p>	<p>(1) 教育庁における最新の2018年性教育(中学校)の実施状況調査結果の管理職の意識調査では、「性に関する授業は、医師等の外部講師を活用することが効果的である。」との項目で「あまりそう思わない、そう思わない11%」を引き離し、ダントツで「とてもそう思う、そう思う89%」と答えている。しかし、現実には外部講師を招いた授業ができている割合は23%。外部講師の職業は「助産師」が36%と多い。</p> <p>また性に関する授業を行っている学校が、理由について尋ねられた自由記載回答には「情報化社会の進行により、様々な情報が氾濫している状況で、情報を選択するための正しい知識を身に付けさせることが必要なため」「命の大切さを知り、望まない妊娠をさせないため」と報告されている。実際に、中学生の男女とも排卵の時期が生理の2週間後ほどの時期にある事を8割以上が「わからない」と回答している一方で性交経験率は中学生男子は3.7%、女子は4.5%と高い(青少年の性行動全国調査から)。</p> <p>①当区で取り組む予定の「生命(いのち)の安全教育」でも、高校生対象の出前講座で活躍している助産師や婦人科医師などの外部講師を招いた授業を位置付けるべきではないか。</p>
<p>回答 ①</p>	<p>当区で検討中の「生命(いのち)の安全教育」は、一斉に全校展開できるよう、専門性のない一般の教員でも扱える基本的な内容としており、基本的には教員が扱うものと考えています。しかし、さらに発展的な内容を扱う必要があると区教委および学校が判断した場合など、婦人科医等のご協力が必要になることも想定されますので、高校生向けの出前講座にご協力なさっている区内の婦人科医の方に、区の「生命(いのち)の安全教育」について情報提供致しますと共に、必要に応じて適宜協議してまいります。</p> <p>(担当所管：教育指導部 教育指導課)</p>
<p>質問の要旨 ②</p>	<p>②昨年、ある学校の全生徒を対象とした夏休み前のセーフティーネット教室に、中心的に関わる機会があった。</p> <p>「夏休みに入る前に性暴力の被害から身を守るため「性暴力、性産業」の被害の連鎖に入らないで「性的に健康な大人」を目指した自ら幸せをつかみ取れる学びとしてのセーフティーネット教室にさせる必要がある、と考える。現在行っている高校生対象の出前講座で活躍している助産師や婦人科医師、また養護教諭の意見も交わし連携し外部講師として招く事も視野に入れていくべきではないか。</p>

<p>回 答 ②</p>	<p>現在も長期休業前には、生活指導すべき事項を全校に通知しており、その中でSNSルールの順守や性暴力の被害から身を守るための事項についても言及していますが、子ども達の安全を守っていくためには、ご提案の婦人科医師を含めた専門の外部講師の招聘など、長期休業前の指導の更なる充実が必要と考えますので、指導内容等について校長会や養護教諭部会と協議してまいります。</p> <p>(担当所管：教育指導部 教育指導課)</p>
<p>質問の要旨 ③</p>	<p>(2) 現在、セーフティネット教室の改善を求めらる中で、生徒のタブレットに警視庁の「自撮り被害」にあわないために、等のリンクを貼り、生徒が自分たちで確認し身を守る事ができるようにと工夫された。しかし、単発高額のバイトと称した「性産業」の声かけは巧みであり、特にネグレクトの困難を抱えた生徒や自己肯定感の低い生徒、犯罪に巻き込まれやすいと言われている知的障がい、発達障がい内在している生徒は被害にあう可能性が高い。</p> <p>せめてJKビジネスなどの誘惑に巻き込まれない、とする内閣府のリンク、ぱっぷす（ポルノ被害から子どもたちを守る支援団体）などの相談対応実践から工夫されたメッセージのあるリンクもタブレットに貼り付ける必要があるのではないか。</p>
<p>回 答 ③</p>	<p>現在、教育相談やいじめ相談のための窓口の連絡先は、紙の配付によって子ども達や保護者への周知を図っているところですが、これらについて、児童・生徒のタブレット端末内に相談リンク集を作成できないか、方策を探っているところであり、学校ICT推進担当課をはじめとした関係所管と協議していく予定です。遅くとも夏休み前には何らかの形でリンク集を設定したいと考えておりますので、その際にはご提案の内閣府やNPO法人へのリンクも追加してまいります。</p> <p>(担当所管：教育指導部 教育指導課)</p>